

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)
地域名 (地域内農業集落名)	不動野・岡ヶ野 ( 間弓 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口130人、高齢化率60.8%である。大内山川沿いに位置し、稲作を中心に耕作がなされている。耕作地が土地の多くを占め、耕作の後継者が少なく、鳥獣害の被害が多く、農業用水路の管理も高齢化により、困難な状況にあります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農で、支えあいながら、農地の維持保全に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行える区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
場所が、限定されてくるが、耕作者の意向に沿った集約化に向け努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
若者の労働者の働き方改革により余った時間の人材の活用や、定年退職で退いた世代により、営農組織の構築に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合への農業の専門知識や農業機械に関しての支援は、耕作者に対しては、不可欠であり、今後も働きかけていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①町の獣害防止柵の設置補助の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。
- ②⑥資材高騰を踏まえ、農業等資材費を抑え、営農に努める。
- ⑦水稻耕作を行い、休耕田等の保全管理に努める。